



公明党  
市川 陽子  
議員

## 認知症施策について

**問** 本市の高齢化率は既に30%に達する。超高齢化社会にどのように取り組んでいくのか。

**答** 市長 市の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員（認知症コーディネーター）を配置し、また、認知症サポーター養成講座を実施しています。なお、3月から認知症初期集中支援チームを設置予定です。

**答** 保健福祉部長 認知症初期集中支援チームのチーム員は、認知症サポーター医、保健師、介護福祉士の3名です。また、平成28年度に松尾・蓮沼に地域包括支援センターを1カ所増設する予定です。認知症サポーター



医師として、市内で2名の医師が研修を受けています。

**問** 専門医療機関との連携はどうか。

**答** 保健福祉部長 県の指定を受けている浅井病院と連携し、受診勧奨等を行っています。

**問** 認知症カフェに市独自で取り組んではどうか。

**答** 保健福祉部長 ボランティアグループや事業者等と協力し、進めたいと思います。

## 子育て支援について

**問** 児童扶養手当の月額及び第2子以降の加算月額はどうか。

**答** 保健福祉部長 平成28年8月1日が施行日で、第1子は全部支給世帯で4万2千円となります。一部支給世帯は4万1千990円から9千910円で現行と同じです。第2子加算額は5千円から1万円に、第3子加算額が3千円から6千円に増額される予定です。

**問** 多子世帯、ひとり親世帯の保育料軽減はどうか。

**答** 保健福祉部長 年収360万円未満相当の世帯で、多子軽減に係る「小学校3年生まで」という年齢制限が撤廃され、第2子が半額、第3子以降は無償化が実施されます。

**問** 市独自に実施している、特別児童扶養手当支給対象の第3子以降の子ども園等無料は今後も継続するか。

**答** 保健福祉部長 今後も継続します。

**問** 子どもの居場所づくりとして、保護者等が体調を崩した場合、学童クラブの中で児童の一時預かりなどを実施する考えはどうか。

**答** 保健福祉部長 定員枠や支援員の適正配置等の課題を解決しながら、実施できる方向で検討します。

**問** 教育長 需要も非常に高く、今後一層の充実を求められる課題



学童クラブの様子（松尾学童クラブ）

題で、未来をつくる子ども達にできることは何か、真剣に向き合い、取り組めるよう努めます。

**問** 不妊治療対策助成制度の導入はどうか。

**答** 保健福祉部長 利用する方を精査し、

**問** 市長と児童との意見交換について

**答** 市長 子ども達から、もっと奔放な質問が出てよかったかなと思っています。

**問** 子ども達の反響はどうか。

**答** 教育部長 魅力ある市にしていきたい、自分からできること、やるべきことを見つけています。

対応を考えていきます。

**答** 市長 子育て環境、産み育てる環境を整えていくことは大きな政策で、どのくらい経費を要するものか等、検討を始めます。

**問** 今後の継続の開催はどうか。

**答** 市長 こういった機会はたくさんあった方がいいと思います。自分の意見を述べ、相手の意見も理解し、考え方を深めていく機会を捉えます。

## 18歳選挙権について

**問** 民主主義社会の中で、いかに正しい主権者教育を受けるかが重要である。小中学校の児童生徒に対する指針が示されていないが、対応はどうか。

**答** 教育長 自ら参画する意欲や態度を培うため、論理的な思考力、公正に判断する力、共同的に追究し解決する力等を身につけさせたいと考えています。